

隣保館・集会所ってどんなところ？



隣保館・集会所は、人が人として生きる権利を認めあう心を育て、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくす人権啓発・住民交流の拠点施設で、地域福祉の向上をはかるための小都市の施設です。

隣保館・集会所は、地域に開かれたコミュニティセンターとして、啓発講演会の実施、就労や健康などの相談事業、地域住民の要望の把握などを行っており、独居高齢者宅の訪問、声かけなどの取組みも行っています。

今回は、この独居高齢者宅訪問活動について紹介します。



独居高齢者宅訪問活動

急速に進む少子高齢化社会の中、独居高齢者をはじめとして単身世帯(一人暮らし)の割合が増加しており、最近は高齢者の「孤独死」「孤立死」という言葉がよく聞かれます。

そのような中、隣保館・集会所では、安心安全のまちづくりの一環として、孤立しがちなお年寄りの手助けができないものかと活動を始め、今年で3年目を迎えます。

地域によって活動は異なりますが、区長・民生委員・ふれあいネットワークなどと隣保館・集会所の職員が連携しながら独居高齢者宅を定期的に訪問しています。

現在は信頼関係もでき、いろいろな話をしていただけるようになりました。何でも安心して相談していただける関係づくりが大切だと思っています。

また、隣保館・集会所で子どもたちが作った手紙や折り紙などの作品を届けるなど、高齢者と子どもたちの交流も行っています。

【高齢者の方の声から】

- 集会所から訪問される方に福祉課に聞きたいことを代わりに電話で聞いていただき助かりました。
- 毎月1回隣保館・集会所の方に声をかけていただいて助かっています。
- 皆さんの顔を見たら元気になります。
- 一人暮らしなので、会話をする機会が少なく、訪問を楽しみにしています。

●問合せ先 人権・同和対策課隣保館係 72-8190